

# 「令和6年度台湾における人材サポート体制構築業務」に関する質問と回答

令和6年3月26日

No	募集要領・仕様書 関連箇所	質問	回答
1	仕様書6(3)へ	外国人材バンクの構築完了時期はいつ頃の予定でしょうか。システムは外国人材本人が登録・ログインして、企業検索などが可能なものでしょうか。外国人材本人が登録・ログインを行う場合、システムは多言語対応しているのでしょうか。	「外国人材バンク」のシステム構築は完了しております。システムは、QRコード等からエントリーフォームにアクセスして登録するもので、外国人材本人が入力することも可能です。言語は日本語・英語に対応しています。企業検索については可能となる予定です。
2	仕様書6(3)へ	独自に企業等の情報を集約する場合には、職業紹介を行うことを妨げない、と記載がありますが、企業と個別に契約書を取り交わし紹介成約時に手数料を徴収しても差し支えないのでしょうか。	「仕様書6(3)へ」において、受注者が「企業バンク」によらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、無料職業紹介を行うところまでが事業範囲となります。本業務として職業紹介を行う場合には、当該職業紹介に係る手数料等の徴収はできません。
3	仕様書6(4)へ・ト・チ・リ	公立日本語学校の具体的な募集時期は何月頃を想定されていますか。また、申込・選考（書類選考・筆記試験・面接試験）・合否通知・オリエンテーション・入学手続・査証手続等のスケジュールについて、決まっているものがありませんでしたら教えていただけますでしょうか。	公立日本語学校の留学生募集は2025年4月入学生と2025年10月入学生の2回に分かれます。 【2025年4月入学生の募集等スケジュール（予定）】 募集：2024年6月～9月 選考：2024年9月～10月 合否通知：2024年10月 在留資格認定申請：2024年11月 入学手続・オリエンテーション：2025年3月頃 査証手続：2025年3月頃 【2025年10月入学生の募集等スケジュール（予定）】 募集：2024年12月～2025年3月 選考：2025年3月～
4	仕様書6(4)ト	選考の中に「面接試験等」とございますが、これは筆記試験の実施日とは別に、オンライン等で個別に実施する、という理解であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。公立日本語学校の設置主体である大崎市と日程を調整して実施する必要があります。
5	仕様書6(4)リ	オリエンテーションはオンライン形式での提案も可能でしょうか。それとも対面開催必須でしょうか。	オンライン形式での提案は可能です。
6	仕様書6(4)ヌ	短期の日本語プログラムの開講時期は何月頃を想定されていますか。プログラムの実施期間、年間の募集予定人数の想定も伺いたいです。	短期の日本語プログラムについては、大崎市において実施の有無を含め検討中であり、開講時期及び募集予定人数は未定となっております。
7	仕様書6(6)イ・ロ	令和6年度においては本業務による帰国者は想定しづらいかと思いますが、本業務以外で宮城県内に在留（もしくは通勤・通学）されていた方を対象とした提案も可能でしょうか。	可能です。
8	その他	本事業は国の予算が入っていますか。入っている場合、予算名をお知らせください。	本事業の予算にはデジタル田園都市国家構想交付金が含まれています。
9	その他	精算時に提出する書類は何がございしますか。	精算時には請求書の提出のみが必要です。業務完了時には業務報告書の提出が必要となります。詳細は仕様書を確認願います。
10	その他	再委託金額の上限設定はありますか。	ありません。
11	その他	契約は金額確定型の契約か、もしくは概算契約のどちらでしょうか。	金額確定型の契約に該当します。
12	その他	一般管理費は認められますか。	認められます。
13	その他	契約保証金の納付義務はありますか。	宮城県財務規則（昭和39年規則第7号）により、競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に国、地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは契約保証金は免除されます。
14	仕様書5(2)	「就職を希望する人材」とは、在留資格（技術・人文知識・国際業務、または特定技能）を取得する条件を既に満たしている人材を指すのか。（日本語要件、試験合格等）特定技能に関しては、これから日本語学習・試験、特定技能試験を受ける人も含まれるのか。	本業務の支援対象としての「就職を希望する人材」は、在留資格取得の条件を必ずしも満たしている必要はありません。また特定技能での就労を目指す人材の場合も、日本語能力試験・技能試験の合格の有無は問いません。将来的に宮城での就労の可能性のある人材であれば構いません。
15	仕様書6(3)リ	就職の場合、日本語力は求められるのか。求められる場合、必要とされる日本語力はどのレベルか。	求められる日本語能力については、採用を行う県内企業の希望によります。企業については「令和6年度外国人材マッチング支援事業」で形成される「企業バンク」に記載されている企業です。
16	仕様書6(3)リ	就職にあたって日本語教育が必要な場合、教育代を別途内定者もしくは企業から徴収することは可能か。	「仕様書6(3)リ」のとおり、入国にあたり日本語学習を要する状況と認められる場合には、現地において必要な日本語教育を行う必要があります。本業務の範囲で行われる日本語教育に関しては内定者もしくは企業から教育代を徴収することはできません。
17	仕様書6(3)へ	別途、宮城県が行う「令和6年度外国人材マッチング支援事業」にて「外国人材バンク」が構築されるため、当該事業においてはその候補者を募ること（母集団形成）が事業範囲と理解するが、その理解で間違いはないか。	「仕様書6(3)」については、母集団の形成と「外国人材バンク」への登録が本業務の事業範囲となります。 ※ただし、「仕様書6(3)へ」において、受注者が企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、無料職業紹介を行うところまでが事業範囲となります。
18	仕様書5	具体的な採用目標人数や企業数はあるのか。	具体的な採用目標人数や企業数は定めておりません。
19	仕様書6(3)イ	フェアやガイダンス開催の際に、参加企業からブース代等の実費を別途頂く事はOKか。	基本的には参加企業からブース代等の実費を徴収することはできません。
20	仕様書6(3)	「令和6年度外国人材マッチング支援事業」においてマッチングイベントが行われるのか。	「令和6年度外国人材マッチング支援事業」では宮城県内で合同企業説明会等各種イベントが実施される予定です。
21	仕様書6(3)	特定技能の試験実施の可否や時期が決まっていな分野の場合、どう想定すればいいか。（他国受験が必要な場合、その費用は企業が別途負担となるのか）	「仕様書6(3)」については、母集団の形成と「外国人材バンク」への登録が本業務の事業範囲となります。 ※ただし、「仕様書6(3)へ」において、受注者が企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、無料職業紹介を行うところまでが事業範囲となります。
22	仕様書6(4)	本事業の範囲は、留学希望者の母集団形成を図ること、それらの出願、選考、来日の支援をすることと理解するが、その理解で間違いはないか。	「仕様書6(4)」については、お見込みのとおりです。
23	仕様書6(4)	留学生が来日に際して必要となる出国の実費（政府への支払いやビザ費用等）は誰が負担するのか。	留学生が負担します。

No	募集要領・仕様書 関連箇所	質問	回答
24	仕様書6(4)	留学希望者に対して、奨学金もしくは授業料免除等の経済的支援はあるのか。	公立日本語学校の留学生に対しては、大崎市が授業料や生活費の一部を経済的に支援するための支援制度を設ける予定です。当該制度は同校に入学する留学生全員を対象とした給付型の支援となる予定です。
25	仕様書6(4)	試験料（受験料）はかからないか。	大崎市が入学選考料として徴収します。